

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 好本 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 野口 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年5月26日の第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2022年5月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、下記の(1)ないし(4)のとおり、当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

また、業務執行との分離による監督機能のさらなる強化をめざし、取締役員数の適正化のため、現行定款第19条に規定する取締役の員数を「15名以内」から「11名以内」に減員するものであります。

加えて、経過措置の終了に伴い、相談役に関する経過措置の規定（現行定款附則第2条）を削除するものであります。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

山本良一、浜田和子、矢後夏之助、箱田順哉、内田章、佐藤りえ子、関忠行、小出寛子、好本達也、若林勇人の10名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,837,450	2,831	1	(注)1	可決 98.78
第2号議案 取締役10名選任の件					
山本 良一	1,730,198	110,255	1	(注)2	可決 93.01
浜田 和子	1,805,124	35,329	1		可決 97.04
矢後 夏之助	1,831,083	9,373	1		可決 98.43
箱田 順哉	1,832,226	8,230	1		可決 98.49
内田 章	1,757,723	82,733	1		可決 94.49
佐藤 りえ子	1,752,314	88,142	1		可決 94.20
関 忠行	1,831,904	8,552	1		可決 98.48
小出 寛子	1,835,137	5,319	1		可決 98.65
好本 達也	1,755,609	84,847	1		可決 94.37
若林 勇人	1,757,772	82,684	1		可決 94.49

(注)1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち各議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、各議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。

以 上